

要 請 書

鳥取県農業協同組合中央会

鳥取県農協農政協議会

鳥取県農林水産部
部長 鹿田道夫様

各JAにおいて、就農支援資金鳥取県貸付金貸付等要領にもとづき、新規就農認定者へ就農支援資金の融資を行っているところですが、貸付件数の増加とともに、資金利用計画書の作成指導・相談等の事務手続きに時間要する状況となっています。

この貸付金は無利息貸付とされ本来の貸付金利息・利子助成収入に代わるものとして県より融資機関に対し「貸付事務費」として補助金を受けていますが、JAの貸出金利回りより相当低いものであり、貸付事務費の引き上げ、利子助成措置への移行など、下記のとおり見直しを講じていただきますようお願ひいたします。

記

1. 鳥取県就農支援資金貸付事務費補助の見直しについて

就農支援資金貸付事務費については、農業改良資金の補助率と同率の償還金額に対し0.405%、新規貸付額に対し0.81%で設定されたものです。

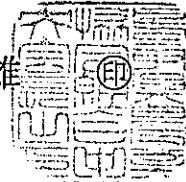
近年、貸付金の増加とあわせて事務取扱量も増加していますが、JAの貸出金利回りより相当低いものであり、近代化資金と同程度の引き上げとなるよう要望いたします。

以上

平成23年12月28日

鳥取県農業協同組合中央会

会長 高見俊雄



鳥取県農協農政協議会

会長 高見俊雄

